

厚教管学第295号  
令和2年5月7日

厚岸町立小中学校児童生徒保護者各位

厚岸町教育委員会教育長 酒 井 裕 之  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休校の更なる延長について  
(通知)

保護者の皆様におかれましては、日頃から本町の教育活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、厚岸町では4月20日から5月10日まで臨時休校としておりますが、「緊急事態宣言」の期間が5月31日まで延長されたことを受け、北海道教育委員会から小中学校の一斉臨時休校の更なる延長が要請されました。

厚岸町といたしましても、児童生徒の健康、安全を第一に考え、集団による感染の拡大を防止することが極めて重要であり、徹底した対策を講じていく必要があることを踏まえ、次の期間において、引き続き臨時休校といたします。

保護者の皆様におかれましては、本趣旨をご理解の上、今後も感染拡大防止にご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 臨時休校期間

令和2年5月11日（月）～令和2年5月31日（日）

お問い合わせ先  
厚岸町教育委員会  
管理課学校教育係  
TEL0153-52-3131（内線354）